

福利厚生施設の明細書

氏名又は名称

一宮総業株式会社

事業所等の名称	福利厚生施設の具体的名称	福利厚生施設の床面積	福利厚生施設に勤務する従業者の数
本社	社員食堂	67.50 m ²	2人
	休憩室	40.18	
	喫煙室	15.00	
木曾川営業所	休憩室	33.77	
	更衣室	25.00	
合計		181.45	2

事業所ごとに福利厚生施設の内容を記載してください。

福利厚生施設的具体例については、「事業所税申告の手引」P33,38を参照してください。

制服着用が義務付けられている職場については、一般的に更衣室は福利厚生施設とはなりません。詳しくは「事業所税申告の手引」P38の「浴場等の業務用施設の判定」を参照してください。

福利厚生施設に専ら勤務する従業者の数を記載してください。

この明細は、非課税明細書（別表2）で法第701条の34第3項第26号（福利厚生施設）により非課税とする施設について記載してください。